

研究報告

『猿の惑星』(Planet of the Apes)における CG 技術の発展

井上 敬互・谷岡 知美
(広島工業大学工学部)

本報告では、アメリカ映画の『猿の惑星』(Planet of the Apes)を中心に、映画における CG 技術の発展と文化との結びつきについて検討する。

本研究の背景は、近年目覚ましい発展を遂げている映画において使用された CG 技術を考察すれば、その技術を発展させた要因が見え、今後の CG 技術の発展の方向性を予測できるのではないかと考えたことによる。

アメリカ映画の『猿の惑星』とは、もともとはフランス人作家であるピエール・ブール(Pierre Boulle)による、猿と人間の衝突を描いた小説が基となっている。1968 年に第一作目がアメリカで映画化され、その後、オリジナル作品として 5 作、リメイク版 1 作、リブート映画 4 作が制作され、さらにテレビやマンガ、玩具等、様々な分野において現在なお人気を集めている作品である。

技術と文化の関連性というテーマにおいて『猿の惑星』を選んだ理由は、1968 年度版の作品と 2011 年度版の作品において用いられた CG 技術が、明確に大きく進化していること、加えて、リブート作品内においても技術の進歩を観察できるからである。また、話の内容に関しては、人間が動物を支配していた歴史(過去)を背景に、その関係を、知性を持った猿が人間を支配する世界、という構図に逆転させ、2024 年の最新作においては、はたして猿と人間は手を取り合って協力していけるのか、という「共存」に関する問題を投げかけているようでもある。これらの関係においては、常に「ことば」の使用が核心となっている。「ことば」の使用を中心に、そこには明らかに、猿、もしくは自然、人間・文化・技術というキーワードが散りばめられている。

本報告では、各世代の『猿の惑星』、つまり、出発点である 1968 年製作の『猿の惑星』、2011 年製作の『猿の惑星：創世記』(Rise of the Planet of the Apes)、そして最新作である 2024 年製作の『猿の惑星：キングダム』(Kingdom of the Planet of the Apes)をあつかう。まず、それぞれの作品における、猿と人間の関係を解明し、続いて CG 技術の紹介と解説、さらにそれを踏まえ、CG 技術の今後の展望を考察する。最終的には、CG 技術の発展とともに、『猿の惑星』における登場人物のセリフを精査し、加えて、そこに描かれた、猿、もしくは自然と人間の関係を推測することによって、今後の人間と科学技術(現在特に、目覚ましい進化を遂げている AI 技術等)の関係に関しても、考えてみたい。

ベンジャミン・ランディとアメリカ植民協会
—環大西洋アポリシヨニズムの視点から—

肥後本 芳男

(同志社大学研究開発推進機構嘱託研究員)

「自由と平等」を掲げて宗主国イギリスと戦い、独立を達成した新生アメリカの建国期には奴隷制廃止論が高揚した。ペンシルヴェニアを皮切りに 1780 年代以降北部諸州で漸次の奴隷制廃止条項が相次いで導入され、1808 年 1 月には奴隷貿易禁止が実施された。だが、こうした一連の反奴隷制措置が一段落つくと、多くの市民のあいだでは奴隷制問題への関心は急速に薄れていった。しかし 1831 年、ウィリアム・ロイド・ギャリソンが『リベレーター』紙を発刊し、奴隷制即時廃止を声高に訴え始めると、奴隷制問題は再び公共圏で活発に議論されるようになる。こうした状況に鑑みて、アメリカの奴隷制反対運動（アポリシヨニズム）の研究者は、1810 年から 20 年代にかけての時代を、「奴隷制反対運動の看過された時期」（歴史家マニーシャ・シンハの言葉）として、総じてアポリシヨニズムの退潮期とみなしてきた。

また、第二次世界戦後に冷戦期を通してアメリカ合衆国ではリベラルな政治文化や価値観が優勢になりギャリソン派に高い評価が与えられる一方で、19 世紀のアメリカ植民協会（ACS）は、自由黒人の国外追放を積極的に推進した、人種主義にまみれた組織として、歴史家からしばしば批判の対象とされた。このような史学史的経緯もあり、近年まで ACS は、アメリカ史の文脈の中で正当な評価を受けてこなかった。しかし、当時 ACS の活動が南北を問わず多くのアメリカ市民の賛同を得ていたこと、彼らの主張が南北戦争期までエイブラハム・リンカンを含め多くの政治指導者の想像力を惹きつけていた事実を考えれば、ACS をたんに荒唐無稽な組織として片づけるわけにはいかない。ACS の理念と活動に今一度焦点を当て、アポリシヨニズムの退潮期と目される 1820 年代を再考することは、アメリカ史を貫いて流れる「人種」やジェンダーをめぐる議論を歴史的に評価するうえで、少なからぬ意義があると思われる。

本報告では、19 世紀初頭を代表するアポリシヨニストでありながら、史学史上これまでほとんど注目されてこなかったベンジャミン・ランディの言動を通して、主に 1820 年代の英米のアポリシヨニズムの状況を考察する予定である。具体的には、ランディの思想と ACS との共通項を見るだけでなく、なぜ彼は ACS の活動と距離を置いたのかについて検討する。さらに本報告では、ランディの思想と活動が、1830 年代のギャリソン派の奴隷制即時廃止運動の台頭とどのようなかわりをもったのかに言及することで、北米におけるアポリシヨニズムの広がりやセクション間の分断にランディが果たした役割を考えてみたい。

シンポジウム

いま問われる平和への誓い

—原爆投下80周年を迎えて—

モデレーター：森口（土屋）由香
（京都大学人間・環境学研究所）

企画趣旨

力による支配という「ジャングルの掟」を容認または主導するリーダーたちによって、民主主義と相互依存による平和という、二度の悲惨な世界大戦を経て国際社会がたどり着いた規範が、いまや無効化されようとしている。迫害の歴史を痛いほど認識しているはずの国のリーダーが、何万人もの一般市民を最新兵器によって虐殺し、国連常任理事国として世界の平和と安定に寄与すべき国が、武力で領土を併合しようとする。民主主義のリーダーを自負してきた国までが、権力者の意に沿わない者を弾圧し、帝国主義時代さながらの領土的野心を剥き出しにする。このような21世紀を、誰が想像しただろうか。しかし、これが私たちが住む現実世界なのだ。

冷戦期を通して、大国は核開発と核軍縮の間を揺れ動き続けてきた。大国による平和の欺瞞を喝破したグローバル・サウス諸国の中にも、先進国と対等にわたりあうために核開発に着手する国が現れた。弱小国が大国の思うままにされないために、核武装は有効な手段だったからである。そして、核を外交交渉や安全保障の手段とする考えは、核開発がもたらす環境汚染や人権侵害とともに、冷戦終結後も長く生き延び、今日における「使える核兵器」の開発へとつながってきた。

むろん、軍拡と核武装に抵抗する市民組織は世界中に数多く存在する。マンハッタン計画に参画した科学者たちが、核の国際管理と核兵器廃絶（ほどなく核軍縮へと妥協したが）を訴えて以来、多くの先人による反核平和運動が蓄積されてきた。2024年の日本原爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞は、そのような運動を改めて顕彰し、核軍拡を進めようとする世界にNOを突き付ける象徴的な動きであった。そして広島・長崎は、世界の反核平和思想のインスピレーションの源泉であり続けてきた。

中・四国アメリカ学会も、広島に拠点を置く学術団体として、52年にわたり活動を続け、核兵器と平和にかかわる数多くのシンポジウムを開催してきた。本年は原爆投下80年にあたり、改めて平和の原点とは何か、市民とともに考えることとした。大きく揺れ動く世界を前に、われわれが立脚すべき平和主義を問い直すことが、このシンポジウムの目的である。

このため本シンポジウムでは、原爆や反核運動に関する卓越した研究と社会貢献を行ってきた4人の研究者にご登壇いただく。最初の報告者である名古屋大学名誉教授の若尾祐司氏

は、長く核廃絶運動を研究し、『反核から脱原発へドイツとヨーロッパ諸国の選択』（2012年）、『核開発時代の遺産: 未来責任を問う』（2017年）をはじめとする、この分野の必読書ともいえる文献を世に出してこられた。今回の報告では、欧州の政治記者ロベルト・ユンクに焦点を当て、日米開戦当時の記事、1957年5月の広島取材、そして欧州帰還後の仕事を比較検討する。

二人目の報告者である広島大学の松永京子氏は、アメリカ文学における核・原爆表象、特に先住民や環境との関係を論じてこられ、単著『北米先住民作家と〈核文学〉—アポカリプスからサバイバンスへ』（2019年）や論文「核廃棄物をめぐる（不）可視性とドキュメンタリー映画」（2023年）などの重要な研究成果がある。今回はナバホ・ネイションとウラン鉱山をめぐるドキュメンタリー映像作品の軌跡をたどり、映像文化の可能性を探るという、トランプ政権下のエネルギー政策とも密接に関係のある発表内容である。

三番目の報告者である奈良大学の高橋博子氏は、『封印されたヒロシマ・ナガサキ 米核実験と民間防衛計画』（2012年）をはじめとする、核開発と核実験に関する数々の研究をものされ、この分野における唯一無二の存在といえる研究者である。今回は、トランプ政権下で国防総省の政策担当国防次官を務めるエルブリッジ・コルビーに焦点を当て、残留放射線の影響を過少評価する考え方を批判的に検討する。

最後の報告者である法政大学の川口悠子氏は、広島戦後史と核の問題を国際的視野から考察し、『グローバル・ヒバクシャ』（2025年）、『原爆の世界史：開発前夜から核兵器の拡散まで』（2022年）などの訳書や、「マンハッタン計画国立歴史公園における展示の現状」（2021年）などの論文を発表してこられた。今回は、広島出身の日系移民による広島への救援活動を通して、「平和都市」としての広島の復興過程を論じる。これは移民史と広島戦後史を接合させる試みとしても意義深いものと考えられる。

4つの報告はいずれも、アメリカの核抑止力に依存する日本に住む私たちが無視することのできない問題を扱っており、原爆と反核運動について改めて「自分ごと」として考える機会を与えてくれる。不安定化する国際社会の中で、日本の知識人・アメリカ研究者としての矜持を問い直されるような、厳しくも実りあるシンポジウムになることを期待している。

世界記者ユンクの日本とヒロシマ

—1957～1959 年—

若尾 祐司

(名古屋大学名誉教授)

政治記者ロベルト・ユンク (Robert Jungk, 1913-1994) は 1947 年 7 月、チューリヒの 2 紙のワシントン通信員として合衆国に渡り、同年末から 1953 年 9 月までの 6 年余の間、米
国報道に従事した。『世界週報』(Die Weltwoche) 論説 60 本と日刊紙『行動』(Die Tat) 小
論 129 本にのぼる論稿である。内容的には大きく二つに分かれ、一つは米国の内政と外交
であり、もう一つは核開発など先端的な科学技術と経営学の動向である。

この二つのテーマ領域のうち、後者は 1952 年秋の著書『未来は既に始まった——アメリカ
の全能と無力』にまとめられる。この実名での処女作の成功で、二作目の準備に取り掛か
り、1953 年 9 月～1956 年 3 月の欧州滞在と 1956 年 4 月からの米国に戻っての原子研究者
取材で、同年晩秋に二作目を出版した。『千の太陽よりも明るく——原子研究者の運命』で
ある。

こうして、核開発史に通じた世界記者としてユンクは、1957 年 5 月に核開発の対極にあ
る被爆地広島に入る。2 週間の広島取材後、小倉馨を通して広島の人々の声を聞き取り、
1959 年秋に『灰墟の光——甦えるヒロシマ』が仕上げられる。

このユンクのヒロシマ本の意義を理解すべく、本報告では以下の 3 点に触れたい。

第一に、1957 年 4 月に来日したユンクは、日本で何を見、何を考えたかという点であ
る。この点に関する前提として、日米開戦を論じたユンク論説「日本は太平洋戦争をどのよ
うに準備したか」(1941 年 12 月 19 日)がある。この論説でユンクは、「スパイ防止は最も
厳格で一部では笑えるほどこせこせした形を取った」、日本の軍需産業の拡張と石油の確保
を克明に追跡した。その上で、ロシア戦場とは比較にならない広大な太平洋で、ソ連とは比
較にならない米国の生産力を相手に空の電撃戦に打って出た日本軍の特性として、爆弾三勇
士の範に習う「無条件的な死の蔑視」という神がかりの盲目的な精神性を指摘していた。そ
れから十数年後に初めて日本入りしたユンクが、経済復興を遂げる日本をどのように見てい
たかという問題である。

第二は、二週間の広島取材記録であり、ユンクは被爆 12 年後の被爆都市広島をどのよう
に世界に伝えようとしたのか、という点である。第三は、ドイツ連邦共和国が 1958 年 3 月
に核武装(核共有)を決定し、これに対抗して反核運動が広がるなか、欧州に帰還してウィ
ーンに定住したユンクは、ヒロシマ本をどのように仕上げたのか、という点である。

ナバホ・ネイションとウラン鉱山
—ドキュメンタリー映像作品の軌跡—

松永 京子

(広島大学大学院人間社会科学研究科)

1940年代前半から80年代にかけてアメリカ南西部で稼働されたウラン鉱山とアメリカ南西部先住民族の関係は、80年以上経った現在も終わっていない。ナバホ・ネイション（ディネ）では1944年から1986年までウラン鉱山が開かれ、除染が必要な鉱山跡地は500以上残っている。また、現在も稼働している石炭鉱山や、外部の企業が所有するウラン鉱山も存在する。さらに、トランプ政権下でアメリカ国内におけるエネルギー産業が強化されるなか、アメリカ南西部のウランや石炭が再び注目されつつあることも看過できない。事実、2025年1月末、ナバホのウラン鉱山跡地を除染することを条件に、外部企業がナバホ・ネイションを横断するウラン輸送を再開することがナバホ・ネイション政府によって許可された。同年4月には、ナバホ・ネイション大統領ブー・ナイグレンが、石炭産業の再活性化を目指す米国大統領令への支持を示している。両政府や企業のこのような動きに対して、環境汚染や気候変動への影響を危惧するナバホ・ネイションの活動家からは、反対の声があがっている。政権交代、日本も含めた国内外の企業の介入、雇用問題、核廃棄物処理場の未決定、気候変動の悪化、近隣の先住民族コミュニティへの影響などさまざまな要素が、ウラン採掘や精製を禁止し、ウラン輸送を規制してきたナバホ・ネイション内のポリティクスをより一層複雑なものにしている。

一方で、ナバホ・ネイションとウラン鉱山をテーマとするドキュメンタリー映像作品の多くが、マンハッタン計画、核兵器開発競争、核エネルギー産業の遺産^{レガシー}として、放射性物質による汚染がコミュニティにもたらした環境的健康的被害を可視化しようと試みてきたことは注目に値する。この系譜に連なるものとして、1980年代の *Uranium: The Navajo Legacy* (1983)、1990年代の *Uranium: The Navajo Nuclear Legacy* (1997)、2000年以降の *The Return of Navajo Boy* (2000)、*Yellow Fever the Navajo Uranium Documentary* (2014)、*Demon Mineral* (2024)、そして2025年11月に広島で初上映を予定している *Ways of Knowing* (2025) などが挙げられるだろう。映像という方法でナバホのウラン鉱山の歴史を記録してきたこれらの作品は、それぞれ異なる時代の政治情勢、場所の歴史、制作者の立場や意図を組み込みながら、「原爆」や「核エネルギー」の歴史を、環境的不公正、植民地主義、入植者植民地主義^{セトラーコロニアリズム}の問題系としてとらえる機会を提供してきた。

本発表では、ナバホ・ネイションとウラン鉱山をめぐるドキュメンタリー映像作品の軌跡を辿りつつ、個々の作品がウラン鉱山（跡地）をいかに映し出しているのか（いないのか）、「誰」が語ることを可能にしているのか（いないのか）、さらに時代や場所のポリティクスをどのように反映しているのか（いないのか）をみていくことで、広島や長崎の原爆と深いかわりを持ちながらも、独自に発展してきた映像文化の可能性と問題領域を探ってみたい。

核のタブー

高橋博子
(奈良大学文学部)

2017年7月7日、国連で核兵器禁止条約が成立した。この条約の成立に至るまで、広島・長崎の被爆者や核実験被災者が国際会議にて訴え、非核保有国である122か国が賛成して成立した。2020年11月現在50カ国が批准し、2021年1月22日には発効した。核による被災者・市民・NGO・核に依存しない国々が中心になって成立させた条約である。

核兵器禁止条約は最近になって成立した条約であるが、その萌芽は国際連合の発足時からあった。1946年第一回国連総会では「原子兵器および大量破壊に应用できるその他すべての主要兵器を各国の軍備から廃絶すること」が決議されたのである。

しかしこの国連決議前においても後においても、広島・長崎での核による惨状は情報統制のもとで世界中に知らされなかった。原爆を使用したアメリカの責任が問われることなく、核による脅しの体制に世界中が組み込まれたといえる。第二次世界大戦後推進されたのは、「核の拡散」だけでなく、核による「脅しの思想」の拡散であった。2024年の日本被団協のノーベル平和賞受賞は、被爆者によるこの「脅しの思想」に抗い、核戦争の現実を伝え、核使用をタブーにしてきたことに対する受賞だと言える。

日本被団協をはじめとする核被災者の訴えにも関わらず、世界の核政策立案者たちは核をタブー視するどころか「使える核」という、核使用の危険性を極めて高める発想を抱いている。トランプ政権の国防総省の政策担当国防次官となったエルブリッジ・コルビーは、前回のトランプ政権の時に国防次官補代理を務めていた。コルビー氏は2021年8月9日放送のNHKスペシャル『原爆初動調査』でフォールアウトの影響を極めて軽視する発言をしている。

コルビー氏：アメリカは中国と覇権争いをしており、戦争を抑止するための“準備”が必要でした。そのための選択肢として、小型の核兵器の配備が議論されようとしています。

取材班：それは残留放射線を出さないのですか？

コルビー氏：地中で爆発させたら、多くの残留放射線が発生しますが、空中だと最小限で済みます。爆発させる高度が非常に重要です。

つまり空中高く爆発した広島・長崎の放射線の影響はたいしたことがないとする、レズリー・グローブズ、ロバート・オッペンハイマー、トーマス・ファーレル、スタッフォード・ウォレンの原爆の残留放射線（フォールアウト）影響過小評価を引き継いでいる。

日本政府の核兵器観も、核抑止論に立脚し、残留放射線や内部被曝を軽視している点で、アメリカ政府と共通している。日本外務省によれば、核兵器禁止条約への日本政府の「考え方」として、成立以来「日米同盟の下で核兵器を有する米国の抑止力を維持することが必要です」として、「核兵器禁止条約では、安全保障の観点で踏まえられていません。核兵器を

直ちに違法化する条約に参加すれば、米国による核抑止力の正当性を損ない、国民の生命・財産を危険に晒（さら）すことを容認することになりかねず、日本の安全保障にとっての問題を惹起（じゃっき）します」としている。また、残留放射線・放射性降下物・内部被曝をめぐる裁判では、その影響を否定する立場に立っている。

本報告では、広島・長崎のフォールアウトを軽視し、「核のタブー」をなくそうとする日米両政府の核兵器観を歴史的に検証する。

参考

高橋博子「ノーベル平和賞と核のタブー」『地平』（2024年12月号）

高橋博子「第5章 「核」を考える——宣伝される「威力」と隠される被ばく」南塚信吾他編『歴史はなぜ必要か』（岩波書店、2022年）

「平和都市ヒロシマ」と「移民県広島」
— 占領期の広島に対する在米広島県人の救援活動から —

川口悠子
(法政大学理工学部)

アジア・太平洋戦争の末期に原爆投下によって甚大な被害を受けた広島は、戦後ごく早い時期から、「平和」と結びつけて語られてきた。この結びつきは惨禍を経験した人々の内発的な思想でありつつ、戦後復興に向けた動きや、占領軍による検閲、さらには核兵器が世界で初めて人間に対して使用された都市である広島市に対する世界的な関心といった幅広い背景を持ち、それゆえにさまざまな観点から検証されてきた。

本報告ではその蓄積を踏まえて、多くの移民を送り出してきた広島と移民との交流という観点に立つ。ハワイ及びカリフォルニアを中心とするアメリカに暮らす、広島出身の日系人（以下、在米広島県人）は、日本がまだアメリカの占領下にあった時期に、県人有志または県人会として、荒廃した広島市・県に対する救援活動をおこなった。広島の当局や有力者はこれを歓迎し、さらに「平和都市」としての復興への足がかりにしようと企図した。本報告ではこの救援運動の背景を明らかにするとともに、それが広島でどのように受け止められたのか検討する。

戦前から、日系人のあいだでは、日本の家族への送金や故郷の共同体への支援が広く見られた。この流れは日米の開戦によっていったん断ち切られたが、戦争が終わると、多くの日系人が日本の家族らに食料品や衣服といった物資を送り、在米広島県人も例外ではなかった。広島市・県への救援活動はこの流れを汲んで始まったもので、故郷に対する支援という意味合いが強かった。一方、広島では、「平和都市」としての復興という将来像が描かれるかたわら、資金難に悩んでいた。この状況で、在米広島県人からの援助はそれ自体として貴重なものであり、またアメリカをはじめとする外国の市民や財団などからの援助につながる可能性もあった。こうして、もっぱら郷土愛を背景とした在米広島県人からの救援活動は、「平和都市」としての復興を支えるものとして位置づけられていった。

本報告では、こうした経過を跡づけることで、「平和都市」としての広島のイメージが形成される過程を、グローバルな広がりの中でとらえ直す。さらに、広島と在米広島県人にとって、お互いの存在がいかなる意味を持ったのかを考え、別々に語られることが多い移民史と原爆被害を受けた広島の戦後史とを接合することを試みたい。